

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和4年4月21日 午前10時00分

2 閉 会 令和4年4月21日 午前11時30分

3 場 所 総社市総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

教育長職務代理者 三 宅 眞砂子

委 員 大 山 敬 子

委 員 劔 持 江利奈

欠席委員

委 員 児 島 塊太郎

5 会議に出席した者

教育部長 加治佐 一 晃

文化スポーツ部長 服 部 浩 二

教育部参事兼こども夢づくり課長

林 直 方

学校教育課長 在 間 恭 子

教育総務課長 浅 野 竜 治

教育総務課長補佐 高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司 大 山 敬 子

7 付議事件

議案第10号 令和4年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて

原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午前10時00分】

久山教育長 ただ今から教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されております。では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則16条の規定により私のほか、出席委員中、大山委員にお願いいたします。

では、議案第10号「令和4年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」及び、令和4年度主要事業について事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、議案第10号「令和4年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」ご説明いたします。本市の教育の基本方針につきましては平成27年4月2日に策定されました、そうじゃ教育大綱「総社を愛す子供」、「心優しい子供」、「礼儀正しい子供」を目指すべき子供像とした、第2次総社市教育振興基本計画に掲げる事項を総合的に取り組むことで実現しようとするものでございます。下の体系図の方をご覧いただければと思います。こちらについては、大きく昨年度と変更はございません。左側の方に教育大綱がございまして、その隣に3本柱がございまして、各3項目の施策がそれぞれ就学前・学校教育・家庭教育・社会教育のあらゆるステージで教育大綱の目標に関与できるように設定されています。合わせて、学校施設・生涯学習施設など教育施設の適切な維持管理も含めまして、図の下側にございます基本方針1「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる～右側にございます基本方針5 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する までの5つの基本方針によって推進していくこととしております。2ページ目からはそれぞれの基本方針に基づいて実現していくための具体的内容になっております。その方策には「連携」というワードが重点に置かれております。後ほど各課長からご説明させていただきますが、英語特区であるとか地域や大学との連携、繋げるとか接続担当者会議ですとか専門機関と連携してとか色々なワードが出て参ります。こういった連携に一層力点を置いて取り組んで行く必要があると考えております。それでは2ページ目からの基本方針とその実現のための施策につきまして担当課長から重点事項を中心にご説明させていただきます。最初にこども夢づくり課長からお願いいたします。

林こども夢づくり課長 それでは2ページと3ページ上段までにございますけれども、まず、基本方針1：「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させるということで1～4まで掲げております。まず施策1につきましては、就学前教育の充実。こちらについては先程、教育総務課長からもありましたが、保育園・こども園・幼稚園・小学校と連携をしっかりとやっていこう、その中で研修もやっていこうというふうに書いております。【施策2】の年間を通じて待機児童ゼロ。これについては後ほど詳しくご説明させていただきますけれども、令和4年4月1日現在待機児童はゼロなのですが、いわゆる園限定の児童というのが152名出ております。いずれにしても待っているということでございますので、これをどうしていくかということを生懸命やっていこうという中で、3番目の保育所の確保もございます。今の保育士支援金を平成29年から始めておりますけれども、令和3年から今までの2万円を7万円に上げさせていただいております。そのことによって令和2年度は268名に

支給していたのですが、まだ見込みではございますが令和3年度は275名と7名増えております。この7名という数字、実はこども夢づくり課では凄く大きな数字だと思っております。1歳2歳を担当していただくとすると保育士1人増えれば6人見れます。この7人という数字、これで40人くらいの受入れができるということで、令和3年度に7万円に上げてくださった効果が出ていると我々は思っております。【施策3】の子育て期をワンストップで支援。これについては隣にこども課もありますけれど、一緒に頑張ってみようと思っております。【施策4】の支援が必要な子供たちを応援というところで、勿論これもこども課・学校教育課とも連携しながらやってこうと思っておりますのでよろしくお願いします。2番目の障がい児通所支援事業等の推進の中の(2)はばたき園について書いております。こちらについては令和3年度でケア室を2人分の部屋を整備いたしました。令和4年度は全体的な空調設備をしようと思っております。空調ですが、勿論古くなったから改修するのですが、今までは玄関と廊下にはエアコンはありませんでした。はばたき園は廊下も玄関も一体的に保育に使いますので今回改修することによって、より快適な保育環境ができるものと思って、それに向けてしっかりやっていこうと思っております。以上でございます。

在間学校教育課長 それでは学校教育課に関わるものについてご説明いたします。まず、2ページの【施策2】2番、放課後児童クラブに関わることです。特に(1)の施設設備に関わって、総社小学校の放課後児童クラブの移転新築の方を進めて参ります。3ページの基本方針2の【施策5】についてですが、特に1～6につきましては「そうじゃ教育大綱」の理念の具現化に向けて、心の教育に引き続き取り組んで参ります。やはり総社市においても、全体的に不登校であったり長期欠席の子どもの数が増加傾向にありますので、誰もが行きたくなる学校づくりの取り組みを進めることは勿論ですが、基本的なことである欠席3日目の子どもの家にはきちんと家庭訪問をしていく、そういったことのこれまで取り組んできたことの徹底の方を図っていきたいと思っております。続きまして4ページの施策6についてです。特別支援教育の充実に向けて今年度もインクルーシブ教育の方を進めて参ります。今年度は特にGIGA端末を活用することで、個に応じた一人一人の力を伸ばすことができるように、特別支援に特化した端末を活用した研修の方も教職員対象に行なって参ります。続いて【施策7】についてです。特に1番の端末の活用については、それぞれの発達段階に応じた情報活用能力の育成に向けて系統表の方を作成するなど、それぞれの目的を明確にして具体的な取り組みを進めていく予定です。また端末の活用の方を、子どもたちがしっかりと指向を交流したり深めたりする、そういったことに繋げることができるよう学力向上に繋がる、そういった端末の活用ができる様に取り組んで参ります。【施策8】について、教育特区の充実についても引き続き取り組んで参ります。特に平成26年度からスタートしております昭和地区の英語特区については、幼稚園・小学校・中学校と一貫した教育とも関わらせながらコミュニケーション力を高めて参ります。また、コロナ禍において特に音楽、体育特区については大学との連携が思うように進んでいないというところがあります。今年度については新本小学校の義民のオペレッタの実施であったり、池田小学校の大学と

の連携によるダンスであったり表現活動，そういったことも是非実現させたいと思っております。5ページの【施策9】です。特に4番の(2)の中にある交通教室につきましては，昨年度の園児の交通事故を受けて，特に年度初めの交通教室を徹底して行うように校長会でも周知をしたところでございます。学校教育課からは以上です。

服部文化スポーツ部長 それではお手元の資料の5～7ページ辺りが教育委員会から事務委任を受けています生涯学習課の所管事業ということになります。まず，5ページの基本方針3：家庭や地域の学びを支援するというところでございます。【施策10】で何点かございますが，2の親として人間としての学びや，教育への理解を深める「親学」を実施。これは以前からしておりましたが，いわゆる，学校教育だけでは賅えない部分。当然時間のご利用でいきますと家庭で過ごすことが多い子どもたちに，いかに家庭教育として関わっていかれるかという部分でございます。この部分が大切だということは以前からも個人的には痛感しておりますし，こういった部分を家庭教育の部分で関わっていきたいと考えております。6ページになりますと【施策11】幼児・児童・生徒の学習応援ということでございます。学校支援ボランティアは生涯学習課の所管になっておりまして，こういった働きかけも一層たくさんの方が集まって関わっていただくことで，子どもの学習・学びを応援していきたいと考えております。【施策12】青少年の健全育成でございますが，地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上ということで，やはり地域の方にどれくらい関心を持っていただくか，子どもを見ていただくか，安全安心の部分もございまして，地域のご協力を一層高めて，子どもたちが安心して学べる環境をつくっていきたいと考えております。それから3番目には，青少年の安全・安心な居場所づくりということで放課後子ども教室というのがございます。教育委員会主管の放課後児童クラブとよく似たものでございますが，少し緩い形で頻度が低いのですが，安心して放課後を過ごせる居場所を提供していきこうということで，恐らく今後も放課後児童クラブ等との連携，学校との連携がこれから重要になってくるのかなあと考えています。それから基本方針4：生涯学び，スポーツを楽しむ環境をつくる。スポーツは事務移管しておりますけれども【施策13】としましては生涯学習の推進で，今年度は学び直しの取り組みを進めて参ります。夜間中学校というワードから始まって取り組んでおりますけれども，近々には学び直しの形でのいわゆる生涯学習のカテゴリーの中から踏み込んでいきたいと考えております。後は図書館・公民館の活動，それから高齢者のいきがいつくりと社会活動参加の推進にも生涯学習課の部分として取り組んで参ります。それから【施策14】では人権教育の推進ということで，人権につきましては教育総務課の方へ一つございまして，後，市長部局で言いますと人権まちづくり課の中にも人権を担当している部署がございます。この二つと連携しまして学校だけではなくて社会教育の中でも人権教育を更に推進していきたいと。近年ではいわゆる同和問題だけではなくてLGBTとか非常に人権の考え方の幅が広がっておりますので，こういったものを大きく捉えて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

浅野教育総務課長 それでは基本方針5：教育施設の整備と適切な維持管理を実施すると

いうことでございます。1 学校施設の整備と適切な維持管理につきましては、学校施設については子どもたちが1日の大半を過ごすというものでございますので安心安全な環境づくりを最優先し、必要な維持管理をしていくということでございます。各学校施設の実状を見極めて必要に応じて工事なり修繕を実施し、学習環境の整備を進めていく予定でございます。また学校施設は地域住民の活動の場の側面もありますし、災害時の避難所としての役割を持っておりますので、そういったことも含めて維持管理対策を進めていくということでございます。(1)のLED化、トイレの洋式化、特別教室への空調機器の設置でございます。特に空調機器の設置についてですが、普通教室については100%設置できておりますが、今は特別教室へもという要望が出ております。特別教室の中でも取り分け頻度が高い音楽室について、今、整備を引き続きしております。中学校については音楽室は100%設置されておりますが、小学校の方がまだ3分の2程度の設置率になっております。残り5校、エアコンが付いておりませんので今年度と来年度に掛けて音楽室に設置して、音楽室についても早々に100%設置できるようにしたいと考えております。(2)長寿命化計画に基づきということがございますが、学校施設につきましても40年以上の古いものもございますが、すぐには財政的なものも有りできませんので、当面は定期的な点検等を含めて維持管理をしていくことが、最終的には修繕費用も抑えられるということで適切な維持管理に努めたいと考えております。

久山教育長 ありがとうございます。ただいまの説明でご質問・ご意見・この部分を詳しく説明して欲しいということがありましたらお願いします。

大山委員 意見1つ、質問1つお願いします。まず、学校教育課長の方から言われた3ページの欠席3日目の子には必ず家庭訪問をすると本当に具体的に言われたのですが、今、例えばそうじゃ教育大綱の理念とか実践方法というのは本当によく皆さんが検討を重ねて作り上げて固まってきていると思っております。ただ人間が、学校現場で働いている具体的に言うと教員は、年齢も変わるし人も変わるし他地域からも入って来るし、その時にやっぱり何が一番問題かと言ったら基本的なことをきちんと実践を繋げていくということだと思いますので、先程言われたとても具体的で単純で分かりやすいことですが、欠席3日の子に必ず家庭訪問をして、その子に寄り添っているかというそういった辺りを、新しいことを何かしなければいけないというふうに研修を受けてしないといけないとか新しい取り組みをしなければいけないと枠組みをつくる時期は終わっているのです。それを丁寧に重ねていくということをやっていたらなあ学校運営については思います。それから質問なのですが、6ページの【施策12】青少年の健全育成のところ放課後子ども教室と書かれてあるのですが、具体的にどんなことが、今、行われているのでしょうか。

服部文化スポーツ部長 放課後児童クラブというのは、ほぼ月曜日から土曜日まで池田だけは除きますが各学校区に必ずありまして、かなりの人数の児童が利用されています。似たような子ども教室というのは全部の学区にはまだ設けられておりません、たしか7箇所だったと思います。開催頻度も週に1回程度です。無料で希望する児童が、それも小学生に限ってありますが居場所として集まって来る。主に学習とか保育ではなくて、いわゆる学習ではなくて遊びを提供するようなプログラムが多くて。結果、放課後児童クラブのように学校が終わってから夕方まで子どもたちが安心して過ごす場所ということで提供されております。やっている中身も少し微妙に放課後児童クラブとは違うものですし、緩い繋がりです。支援員とかの資格も明確なものはありませんで、ほぼボランティアのような形で地域の大人の方が子どもを見守っていただいているというものですので、中身的には違うのですけれども県の補助もいくらか入っておりますし、放課後児童クラブのようにかっちりとした形ではないのですが、子どもの居場所として地域から協力をいただいている部分という位置付けです。

大山委員 お聞きしたかったのはどんな内容なのかというところで、例えばスポーツとか音楽とかそういった辺りのところで、スキーム音楽振興財団とかってありますがそこがやっているような活動とかサッカーの団体がやっているような活動とか割とメジャーに活動しているところもあるのですが、新たにこういうことがしたいということがあったときに、それは生涯学習課の方にご相談に上がれば良いのですか。

服部文化スポーツ部長 子ども教室の場合は一応コーディネーターの方がいて、その方がどんな遊びとか過ごし方を提供しようかなあとということで、集まっている子どもの数も10名前後くらいの教室が多いのです。やっている中にも音楽的な指導者とかが特定のなことを継続的にするというところまではいっていませんので、例えば体験してみるとかいうものであれば、それでも教室のコーディネーターのとの協議なりますけれども、取り入れることは可能なあとと思いますし、子どもたちは楽しく過ごすことを目的としているので、そういったことを経験させていただけるのはプラスではないかなあとと思います。ご相談いただければ色々なところへご案内できるかなあとと思います。

大山委員 他所の県ですが、中学校の部活動が段々社会教育の方に変わっていくというところもあって、小学生の時代からスムーズにそういうことができるような形で段々構築されていっている部分があるんですね。

服部文化スポーツ部長 部活動の地域移行の問題というのは生涯学習課、スポーツ振興課の方もこれから注目して取り組んでいかなければいけないのですが、小学生年代から先生がおっしゃっているような習い事的に団体とかがあって、本人と親の意図でそこへ参加するというようなことがあって関わっていると思います。学校では出来ない、大人一人が体験みたいなものを提供する場所として子ども教室などは結構使えるかという気はしているのですけれども、どういった形で地域で活動に移していくかというのは色々なやり方とか考え方もありますし、文科省が目指している形というのは凄い壮大なものがあるので、

試行錯誤しながらこれからの取り組みかとは認識しています。先生がおっしゃっているのも一つのやり方には違いないと思いますので、また色々なご相談をさせていただければと思います。

大山委員 ありがとうございます。

久山教育長 中学校の部活動の地域移行というのは非常に大きな課題なのですが、今、大山委員さんがおっしゃられたような運動部活動だけではなくて音楽・芸術なども当然含まれています。運動部活動だったら、小学校で言うスポーツ少年団との繋がりとか音楽で言ったらスキームとか、そういう今ある団体との繋がりというのをどのようにしていくかということも一つの大きなテーマかと思います。放課後子ども教室と放課後児童クラブは非常に分かりにくいですが大元は違います。放課後子ども教室というのは文科省の所管です。放課後児童クラブ、いわゆる学童は厚生労働省の所管ということで大元が違うということもあります。

服部文化スポーツ部長 子ども教室のことですが、教室と名が付いているのですが、必ず、学校の空き教室とは限りません。公民館の分館を会場に使っていたり、地区の集会施設を使っているところも確かあったと思います。ですから、その辺りの利用の児童となると、学校側が今日この子はあそこの公民館に行くとかいうところまで把握できていないものもあるかもしれません。使用頻度も場所にもよるのですが週に1回というところもございますし、本当に料金を取っていない関係で申し込みがいつでもいかなくてもというところも実はあったりすると思います。その辺りがかなり学童とは違う形になっています。

剣持委員 そうです。

服部文化スポーツ部長 一応迎え入れる指導員のようなボランティアの方たちは今日この子が来るということは分かって迎えていただいているので、何処に行ったか分からないということは起きていないのですが、その辺り少し考えていかなければいけないと思っております。

久山教育長 不登校の対応とか、教職員は人事異動でどんどん入れ替わっていく、それでこれまで培ってきた総社市の心の教育であったり不登校対応であったり、そういうことが継承され、発展していけるのかと、そういう大きい問題もあります。ここ2～3年はコロナ禍で十分な研修に参加できていません。他の市町村と比べて全員が受ける研修だとか転任者に特化した研修を徹底して今まではやってきましたが、コロナ禍で少し緩くなっていることは確かだと思います。各学校に委ねている部分もあるのですが、リモートなども上手く使いながらこれまでの良さというのを是非継承していかなければならないと思います。

三宅委員 医療関係者としてこれを見て思ったのですが、子どもの健康は非常に大切だと思います。その健康教育というところが抜けているような感じがしないわけでもないです。予防注射の大切さとかは文科省の方で保健などでしっかりと教えていただきたいのですが、その辺りが無いですね。それと、特別な支援を必要としている子供たちの支援ですが、ここで色々書いてありますが、医療関係者ってどこにも入っていないので、私たちは不登校とか

色々な面に関わっていて、地域で子どもたちを見ているという目線はあると思うので、入れていただけたらと思いました。

久山教育長 ありがとうございます。非常に重要な観点が抜けているということで、是非どういう形で入れるかというのをこれから検討して、入れさせていただきたいと思います。

他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、今、ご指摘いただいたところに修正をかけるということで、議案第10号についてお諮りしたいと思います。可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 それでは修正をかけたからお送りして見ていただいた方が良いですね。完成版にする前に送らせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは議案第10号については可決しました。

次に、教育長報告をいたします。まず、先程、服部部長の方から基本方針の説明の中にありました「学び直し」についてですが、昨年の12月から今年の1月に掛けて夜間中学と共にニーズのアンケートをしました。合計24名の希望者が出て来ました。その中の2名が夜間中学を希望ということでありましたが、電話で全ての方に確認をさせていただきましたら1人は夜間中学ではなく学び直しの方ということだったと思います。将来的には夜間中学に繋げていきたいと思いますが、まずは学び直しをスタートしたいと思っております。そこで検討していかないといけないのは場所の問題、受講者24人が本当に来てくれるのかということの確認、それから受講者が何を求めておられるのかのニーズの確認、そういうことが必要です。それから指導者の問題ですが、これはやはり勉強を教えるということに慣れておられる元教員を中心に当たっているところであります。それから学習内容ですが、二十何人の方が全く同じ教材で同じ内容をするというのは非常に難しいと思っています。求めるものも違いますし。場所については、将来、夜間中学に繋げていくということになると学校が良いのかと思っています。学習内容については、あまりたくさん種類はできないかと思いますが、各教科、算数・数学と国語くらいでスタートしたいと思います。3段階くらい、例えば小学校中学年程度からスタート、または小学校高学年程度からスタート、中学校1年生からスタートくらいでお示しして選んでいただくような格好になるかと。教材はいわゆる問題集的なものなのか教科書であるのかなどを検討し、できるだけ早いスタートを目指したいと思います。6月頃からスタートできたらと思っています。

それから学びということに関係しているところで「勉強意欲がわからない」54%というのが今日の新聞にありました。コロナ禍で学習意欲が低下しており、総社市で調査したわけでは無いですが、やはりコロナ禍で不登校が増えていることは総社市でもはっきりと表れています。不登校が増えるということは色々なことへの意欲が減少していると言いますか、学習意欲がわからないということと不登校が増えているということは、必ずしも別の問題では無いと捉えています。授業の在り方とか学校行事の在り方とか、コロナ禍でできない行事を

どのように代替として子どもの意欲がわくような、しかもコロナ対策をしながら、考えていけないといけない。そういうことが学力向上や不登校の減少とかに繋がっていくのではないのかと思っています。早急な対応が必要だということで校長会でも話をしていこうと思っています。それから2枚、算数・数学の問題を入れています。これは全国学力テストの問題の一部を1番から入れています。これ、何が言いたいかと申しますと、例えば小学校の算数の1番からもう文章題です。単純な計算問題はありません。ずっとやってみると、いわゆる算数・数学的にはそんなに難しくはないけれど読解力がないと進めない問題となっています。それが1番から出ています。それから中学校の数学を見ていただきますと、いわゆる計算問題は2問です。3番から図形の問題ですが全て文章問題です。数学的には非常に簡単ですが、これも読解ができないと問題ア・イ・ウ・エの意味が中々分かりにくい問題となっています。中学校数学は全部で9問ありますが、3番以降は全部このような文章題になっている状況です。これは単純なことは、これからはAIがしていく、その中で人間でできないこと、人の話を正確に理解し文章を読解して正しい理解の仕方ができるということが全ての教科で求められています。これは非常に大きな特徴でもあります。学校と一緒に教育委員会としても対策など求められているものに対応できる教育をしていかないといけないと感じます。こういう全国学力テストや岡山県学力テストで良い結果を残すためではなく、子どもたちがこれから社会で逞しく生きて、社会に貢献していける力を付けるためには、こういうことに対応していける授業をしていかないといけないというような方向性を示した問題かと思いました。それから3番目ですが、コロナの学級閉鎖です。最近、新学期から津山市、倉敷市や岡山市、こういう大きい市が少し変えてきています。特に津山市はかなり大胆にインフルエンザに近いような、学級の1割の子どもが感染したら学級閉鎖。だから30人の学級だったら3人感染したら学級閉鎖にする。1人や2人では学級閉鎖にしないというように変えています。倉敷市は確か複数人出たらとかに変えています。岡山市ははっきり覚えていないのですが、少し緩和している状況です。これは感染拡大の防止、子ども同士の感染を防ぐということで、かなりこの制度によって防いできたと思っていますが、実際にはそこに保護者の仕事の問題とか社会的な問題も重くのしかかっているのが事実であります。総社市においてもそういう保護者の声というのは届いています。徐々に変えていって緩めるというか緩和しているところが出て来ているわけですが、現在のところ総社市は昨日も6人出たと思いますが、0人という日は殆どありません。そういう状況ですので、ここで少し緩和するのは難しいかと思っています。今後、連休明けに、また5月の終わりくらいからどうしていくか。見直しは随時していかないといけないと思います。

次に報告事項に移ります。「保育所入所状況・待機児童数について」事務局から説明願います。

林こども夢づくり課長 報告事項で令和4年4月1日現在の保育所入所状況というものがございませうか。まず、令和4年4月1日の入所者数ですが、1,693人と書いてあります。次に表の方を見ていただきたいのですが、平成25年から令和4年までずっと横になって

①の未就学年代人口が平成25年は3,757人だったものが、子どもが減ると言いながらもなんとか維持している状況で令和4年4月1日現在は3,678人。令和3年よりも50人程度多くなっております。そして保育所入所申込ですが、令和3年は1,744人だったのに対して令和4年は1,845人と101人増えている状況になっております。実際に保育所に、今、入っている児童数は先程申しあげました令和4年は1,693人で、前年度の1,632から61人も既に多く入れている状況になっております。そういう状況であります⑤保育所限定児童数。待機児童は0ですが園を限定して待たれている方の人数が前年度と比べて152人で前年度と比べて40人増えています。どういう方が待っているのかというと上に戻っていただきまして太字で保育所限定152人(うち、0歳9人,1歳54人,2歳64人,3歳12人,4歳7人,5歳6人)という内訳を書いています。3歳以上というのは保育園だけではなくて幼稚園もございます。意外と幼稚園も頑張っって早朝預かりも受けたりしているのですが、0歳というのはまだ生まれたばかりなのでまだできるだけ入れたい方は少ないです。やはり1歳2歳はどうしても残っていきます。この人たちはどうしているのかというとその下の152名の現状ということで実際にお仕事をしている方が70名、保育所には入れたら育休を止めますと育休を延長している方が42名、お仕事に就く予定がありますという方が15名、今、仕事を探していますという方が20名、今ちょっと介護をしないといけないとか次の子どもが生まれたので預けたいという方がいる中で。気になるのは就労70名です。このうちフルタイムで働かれています方は大体40名くらいおられます。その方たちは今どうなっているのかということになりますと、今回裏面に今の保育所や幼稚園の状況を一覧表にしたものを付けているのですが、下から3つ目あたりに認可外と書いてあります認可外保育園が総社市でも全部合わせると200名くらいの定員を持っています。多くの方が、この認可外に行きながら認可の保育所を待っているという状況か、ちょっと大変なのですが近くにお爺ちゃんお婆ちゃんが居るとすると預けたりというのが総社市の今の状況と考えられます。前のページに戻っていただいて過去5年間の保育所限定児童数、どうしても年度末になるごとに多くなってきて、4月には少なくなってくるという現状がありつつ、その下の待機児童数については、これも最初は0ですが10月以降になるといつも出て来るかという現状になっております。総社市が何故その待機児童がいなくて保育所限定児童数が出て来るのかというと、総社市にもちょっとだけ周辺部に保育所があります。先程の就労している70人くらいの方に周辺にある保育所に行かれませんかと聞くと、近くの認可外に行っているのだから周辺に行くくらいなら近くの認可外へ入れますということになって待機児童が出ないのですけれど、さすがに後半になって来ると周辺の保育所も一杯になってきて、うちの方からご案内ができなくなります。周辺の保育所に行きませんかと言うと待機児童が出て来るという繰り返しになっているというのが現状でございます。実際には待機児童になっていない中で、今、倉敷とか岡山にお勤めの方がおられましたら、例えばその認可の保育園があつてそこへ行くとなつたら一生懸命お手続きをいたしますし、幼稚園でも市外に行きたいと言われればお手続きいたしますというこ

とで、窓口では保育所限定152名と出ているのですが、思ったよりはちゃんと皆さん行ける様にはなっています、という現状です。とは言え152名の方が待たれているという状況には変わりはありませんので、一番下にありますが今後の取組といたしまして、民間保育所が施設整備をするときには、令和5年度に山手保育園が今は保育所なのですが認定こども園として新築移転を計画しております。例えば、きよね認定こども園の定員を増やしてもらっていかとか、認定こども園に1歳児2歳児が入る余裕がございますので一生懸命講師など先生の確保をしてそこへ入れていくであるとか、幼稚園の預かり保育の定員を増やすなどして預かり保育を充実させ待機児童を解消しつつ、皆さんが総社で子育てをして良かったと思う街をつくろうと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

久山教育長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 他に報告事項はありませんか。

浅野教育総務課長 それでは令和4年度の主要事業について各課順番に概要の方を簡単に説明させていただきます。

教育総務課では6項目挙げさせていただいておりますが、①～④が今年度の大きなものになると考えております。①は通学路の緊急点検・改善でございます。これは昨年の180号線での親子2組の事故が起きて、それをもとに補正予算1億1千万円をいただきまして安全対策を執行しているところでございます。令和4年度に繰越をして今年度中に安全対策をさらに進めていきたいと思っております。学校の周辺に、今、グリーンベルトを中心に設置しておりますけれども、その他にカーブミラーや路面標示、ガードレール、こういったものについて学校・地域等に要望を再度お聞きして危険な箇所に対処していきたいと考えております。②学校給食費の公会計化事業でございます。今年度から学校会計から市の一般会計に変更となっております。今、諸準備を進めているところでございますが、口座振替の手続きについては児童生徒約6,000人中5,500人(92～93%)くらいの方が口座振替の登録をさせていただいておりますので、手続きは順調に進んでいると感じております。公会計化については県内では真庭市に次いで総社市は2番目でございます。今後、給食費の未納や滞納が発生するかと思いますので、その対応は今後の課題となってくると考えております。③スクールバスの運行検討でございます。これについては令和3年度の今年1月にニーズ調査をさせていただきました。学校園の区域外就園というか弾力化を含めてスクールバス運行について希望調査をしたところですが、全体的に希望数は少なかったということで取りあえず今年度の4月からは実施しないという方向で進めて参りましたが、今年度につきましても秋口を目途にスクールバス運行について学校の弾力化、園の区域外就園を含めて実施したいと考えております。合わせて、以前教育長の方からお話させていただいたと思いますが、昭和地区の義務教育学校の関係もありますので、2つのスクールバスの話が出て来るかと思います。この中心部から川西・池田・昭和方面のスクールバスの関係と義務教育学校。昭和の中で言えば、例えば維新小・幼から例えば昭和小・昭和中など。施設はど

うなるかはまだ分かりませんが、そういうことをすれば義務教育学校内でのスクールバスも検討していかないといけないと考えております。④第3次総社市教育振興基本計画の策定でございます。先程、基本方針の中でもお話させていただきましたが、現在の計画は第2次のものでございまして、令和4年度が5年目に当たり最終年度となっております。第3次の計画策定に向けて令和5年度～令和9年度の5カ年の策定を今後進めて参ります。検討委員会を前回同様立ち上げまして、教育大綱をどうしていくかとか、方針の中身をどうしていくか、目標値等もどうしていくか、そして教育委員会、議会の委員会への報告、それからまたパブリックコメント等も実施しないといけないと考えておりますので、今年度中には策定の方を順次進めていきたいと思っておりますのでこちらの委員会の方で、またご意見を色々お尋ねさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思っております。⑤⑥については、感染症対策・人権教育を引き続き徹底してやっていくということでございます。教育総務課からは以上でございます。

在間学校教育課長 それでは学校教育課分です。前半の基本方針と重なる内容が多いのですが、その他の内容として幾つか取り上げてご説明いたします。④です。特に2つ目の人口減少地域対策として、人口増加地域の小学校からいわゆる特区以外の人口減少地域の小学校へ希望があれば就学できるということ。昨年度末にこういった話題が出たと思っておりますが、先程のスクールバスの検討と合わせて就学についても今年度も継続して検討して参ります。実現するにあたって各校がやはり特色ある教育が無いと、この学校へ行きたいというふうに思っただけことが難しいですので、そういった特色ある教育を進めて、且つ魅力の方も発信できるように取り組んで参ります。同じ④の3つ目です。義務教育学校のことですが、昨年度の3月上旬に昭和小・中学校・維新小学校の学区の保護者、地域の保護者から、義務教育学校の設置を望む提言書の提出が為されました。これを受けて、義務教育学校の設置に向けて検討の方を進めて参ります。それから飛びまして最後の⑨⑩ですが、これは文化スポーツ部との連携による、夜間・学び直し教室、そして部活動地域移行に向けた準備です。特に部活動地域移行については、来年度から段階的に移行ということで、まずは土日の部活動を移行というふうに、今、国は示しております。その後、国の方も5月くらいに次の提言が出るというふう聞いています。その内容がどのようになっているかということはまた確認が必要なのですが、まずは地域人材の土日に指導が可能な方の確保辺りを今年度進めて参りたいと思っております。以上です。

林こども夢づくり課長 今までに説明していない②と④についてのみ説明させていただきます。②の新型コロナウイルス感染症対応ですが、令和4年2月4日に総社保育協議会と感染症と災害発生時における相互協定というものを結びました。それに基づきまして、今、保育協定に加盟していない認可外を含めまして、全ての園と何処のクラスで学級閉鎖をしているかなどの情報も交わっております。でも、反対には何処の園も包み隠さず報告をしているという状況でお互いに共有しながらやっているところです。なので、どこかで感染が出ましたとなると先程の表に基づいてどうしましょうかとメールが来て我々が受けて教育長に

相談させていただき決定し即時にお伝えし動くということです。今のところは表に基づいて凄くスピーディーに動いていると思います。ただ1点、備中保健所から、実は今まであまり行動調査を園がしてもらえずに総社市ルールで4日間休めば良いよと言っていたのですが、先週くらいから行動調査を始めると言われて3歳未満の子どもがいるときにはマスクを外しているからということで濃厚接触者指定に最近されております。今までは4日間ルールでいっていたのですが、今は備中県民局保健課と連携しながらしていきます。そして、中には総社市の方が備中保健所より情報が早い場合もありますので、それもお互いにやりながら保健所もそうだし保育園も幼稚園もそうだとということで皆やっております。それはかなり効果的にできていると思っております。それには園医の先生たちにも随分お世話になっております。本当にありがとうございます。④の秦幼稚園とすずらん保育園を認定こども園化する方向という話は、令和3年11月議会で一般質問がございました。その時の答弁の中で人数が少なくなっている秦幼稚園と昭和45年頃に建てて老朽化しているすずらん保育園を認定こども園化する方向で検討を始めようということで、それも目標にしております。以上でございます。

服部文化スポーツ部長 それでは最後に生涯学習課の主要事業でございます。3点項目を挙げておりますが、まず①生涯学習の推進ということでございますが、公民館・図書館を中心とした幅広い年代の社会教育に加えまして、今年度は特に義務教育年代での教育機会を十分に得られなかった市民を対象とした学び直し事業を早期に実施しようということで、予算は計画書の段階では夏頃までかとは思っていたのですが、少し前倒しで進められるようにアンケートにご回答いただいた方に、連絡を取っております。さらに講師の候補者の方とも連携を取りつつ早めに固めたいと進めております。②社会参加活動の推進でございますが、いわゆるウォークラリーですとか子ども向けのわくわくフェスティバルなどコロナ禍で中止していた事業がたくさんございますけれども、これを再開したいというふうに思っております。また、18歳成人への法改正に合わせまして従来成人記念式を「20歳の集い」と改めまして、予定では来年の1月8日の予定で実行委員会を立ち上げまして企画協議を進めて参りたいと思っております。③については記載のとおりでございます。以上です。

久山教育長 主要事業についての説明でしたが、何かご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、その他に報告事項はありませんか。

在間学校教育課長 資料についてです。今年度の学校医などの名簿の一覧を付けさせていただきます。昨年度と変更になっているのが西小と新本小の薬剤師の方が昨年度から変更になっております。後は変わりません。裏面の幼稚園・認定こども園は変更なしです。続いて、4月1日付の児童生徒数についてです。これ以降、多少の変動はあるのですが、昨年度の同時期と比べてトータルで約40名少なくなっております。中学校は殆ど1年前と変わらないのですが、小学校の方が約40名近く少なくなっているという現状です。最後に

本年度の市内の小・中学校の校長・副校長・教頭名簿を付けさせていただいておりますので、また、ご覧いただければと思います。本日別で表紙が緑色の資料、本年度の適応促進事業の冊子、例年配らせていただいているものを置かせていただいております。内容は昨年度と殆ど変更がありません。配布させていただきます。私からは以上です。

久山教育長 資料をご活用ください。

その他にございませんか。

(報告事項なし)

久山教育長 それでは、次回の教育委員会の日程ですが、5月27日(金)午後2時から総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたしますので、ご参集願います。

次に、6月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 6月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 6月の教育委員会は、児島委員が欠席のため、後日連絡をしたいと思います。

それでは、これで審議がすべて終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午前11時30分】